



社協(社会福祉協議会)は、みなさんと共に
「安心していきいき暮らせるまち」を考え、推進する民間団体です。

地域として権利擁護を進める



平成25年度市民社会福祉大学では、「地域における権利擁護の推進にむけて」をテーマに、地域としてどのように権利擁護を推進していくか考えるきっかけとして、セミナーを開催いたしました。

社会福祉協議会では、権利擁護の一つとして、高齢者や障がいをお持ちの方で判断能力が不十分な方に対して、地域で自立した生活が送れるよう日常生活自立支援事業を行っています。詳しくは、2～3ページをご覧ください。

社会福祉法人 菊川市社会福祉協議会

〒439-0019 静岡県菊川市半済1865 (プラザけやき内)

☎(0537)35-3724 Fax(0537)35-3202

Eメール info@kiku-syakyou.or.jp

日常生活自立支援事業を 知っていますか？

公共料金の支払いを忘れてしまう・・・
通帳や印鑑をどこへやったか忘れてしま
う・・・

地域の中には、高齢になってきたことで、障
がいを持っていることで、このような悩みや不
安を抱えて暮らしている方もいるのではない
でしょうか。

日常生活自立支援事業では、認知症高齢者、
知的・精神障がい者等のうち、判断能力が不十
分な方も地域において自立した生活が送れる
よう、利用者との契約に
基づいて福祉サービスの
利用援助等を行って
います。



実施主体

実施主体は、都道府県・指定都市社会福祉協
議会です。菊川市社会福祉協議会は、相談や手
続き等の窓口業務を行っています。

対象者

次のいずれにも該当する方が対象です。

- ・判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみで適切に行うのが困難な方）
- ・日常生活自立支援事業の契約の内容について

で判断し得る能力を有していると認められる方

利用料

訪問1回あたり1000円
ただし、生活保護受給世帯は無料です。

主な援助の内容

利用者の希望により支援計画を作成します。
また、計画にそって定期的に訪問し、生活状況
の見守りを行います。

●福祉サービスを安心して利用できるように
お手伝いします。

- ・福祉サービスの利用に関する情報の提供・助言
- ・福祉サービスの利用における申込み・契約等の手続き
- ・福祉サービスの利用料の支払い
- ・入所、入院している施設や病院のサービスや利用に関する相談
- （※福祉サービスとは、介護保険制度などの高齢者福祉サービス、障害者総合支援法による障害福祉サービスです。）

●毎日の暮らしに欠かせない、お金の出し入れ
をお手伝いします。

・年金・手当ての受領確認

・日常的な生活費に要する預貯金の払い戻し

・医療費の支払い

・公共料金の支払い

・家賃や地代の支払い

・税金の支払い



●大切な通帳や証書などを安全な場所でお預
かりします。

- ・預貯金通帳
- ・証書（保険証書、不動産権利証書、契約書など）
- ・実印、印鑑登録カード
- ・銀行届出印
- ・貸金庫の鍵

利用までの流れ

①相談の受付

▼社会福祉協議会にご連絡ください。

本人以外でも、家族など身近な方、市役所の
窓口、地域包括支援センター、民生委員児童委
員、ケアマネジャーや福祉サービス事業所など
を通じてのお問い合わせをしていただくことも
できます。

②相談

▼担当職員が伺います。

専門的な知識を持った担
当者（専門員）が自宅や施設、
病院などを訪問し、相談にの
ります。相談にあたっては、
プライバシーに配慮し、秘密
は必ず守ります。

お気軽にご相談ください。



③支援計画の作成

▼お困りのことを一緒に考え、支援計画をつく
ります。

困っていることや希望をお聞きして、どのよ
うなお手伝いをどれくらい頻度で行うかな

どをご本人と一緒に考えます。
その後、契約の内容と支援計画を提案します。

④ 契約

▼利用契約を結びます。
契約内容に間違いがなければ、ご利用者と社会福祉協議会とが利用契約を結びます。



⑤ サービス開始

▼サービスが開始されます。
支援計画にそって、担当者（生活支援員）がサービスを提供します。

利用した場合の例

この事業では、生活支援員が利用者宅等を訪問して支援計画に沿った支援をします。
ここでは事業を利用しているAさんについて紹介します。

Aさんの場合

【相談】

アパートでひとり暮らしをしているが、お金の管理に自信がないということで、本人が事業を利用したい意向をしめしていると関係機関から相談が入りました。

【支援内容】

生活支援員が、毎月5日と20日に生活費を金

融機関から払戻し、本人宅を訪問します。その訪問のときに、福祉サービスの利用について、相談を受けるなどの援助をします。

【支援の流れ】

①生活支援員が社会福祉協議会から本人の通帳を預かる

②金融機関にて本人の代理人として払戻しをする

③本人宅を訪問し、生活費を届けるとともに本人の生活状況を確認し、相談を受ける

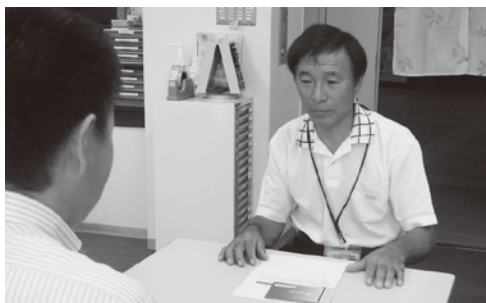
④社会福祉協議会に本人の通帳を返却し、報告をする

【生活支援員の声】

Q. Aさんとかかわるようになって、本人の変化はありましたか？

利用者の方とは、世間話、困っていることなど、様々なことを話してくれるような関係になってきました。

食事は、以前は偏っていましたが、現在は配食サービスを利用することでおいしい食事がとれているのではないかと思います。



Q. 生活支援員をやっていてよかったことや困ったことはありませんか？

よかったことは、やはり「ありがとう」と言われることですね。やりがいがあるなと思います。

困ったことは、支援日に利用者の家に伺ったら、本人とすぐに会えなかった時のことですね。

社会福祉協議会に連絡を取ってもらって、予定時刻の1時間後に利用者とお会いでき、安心しました。

地域みんなでできること

判断能力が不十分であっても、住み慣れた地域で暮らしていくためには地域住民の皆さんの協力も必要です。

例えばポストに郵便物や新聞が溜まっている家、近所の高齢者と話したら前と様子が違う等、ご近所の方のちょっとした変化に気づき、社会福祉協議会等にまずは相談をしていただくことです。

お気軽にご相談ください。

問合せ先 菊川市社会福祉協議会

☎ 35-3724

FAX 35-3202



● ～焼き画を作成している時は、一途一心です～ ●

Q 現在の活動について教えてください。

私は、趣味で焼き画をやっています。焼き画にあこがれたのは、今から25～26年前に静岡に居住している方が、色紙に点画をやっているのを見て、自分の仕事にも応用できるのではないかと考えたことです。また、焼き画をやろうと思ったきっかけは、頭と指先を使うことが認知症の予防になるとテレビで見たことです。



始めは、木の板に線香で焼いてやってみました。しかし、焼けすぎてしまい、上手くできませんでした。木を焼くのにいい機械はないかと、ホームセンターなどを回っていました。その時に、知人が発砲スチロールを切るのに使っていた機械を目にし、これが使えるのではないかと思い、次の日に同じものをホームセンターで購入し、10年ぐらい使っていました。現在は、ドリルの回転の速さが切り替えられる機械を見つけ、これももう10年ぐらい使っています。

一つの作品を完成させるのに、12～13日かかります。初めの頃は3cm紙面を作るのに1時間くらいかかりました。一日のうち、ごはんを食べること、トイレに行くこと以外は休むことなく一日中焼いています。手を休めるのも一区切りつかないとできませんね。

焼いている時は、一途一心です。この原点は、本業のお墓の字を掘ることからきているのだと思います。字を掘る時に、途中で字をはなしたら、字が生きてはいないのです。

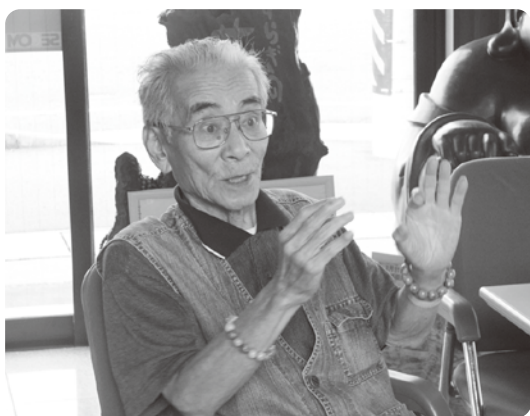
焼き画の枚数は、300枚近くあります。焼き画の中には肖像画もあります。また、11人の仲間の一人が亡くなった時には、先手観音像を焼いたりしました。その他、震災の時のことも残したいと思い、写真を見つけて震災の様子を焼き画にしました。菊川市も昭和19年に震災が起きていますが、その時のことが忘れられてきています。新道でも亡くなっている方がいます。そのことを忘れてはいけないという思いがあり、形にしました。

焼き画を作成し、もう23～24年ぐらい経ちます。これをやる時は一途にやれるから楽しいです。完成して自分でも喜びを感じますが、周りの人からいいと言われるともっと喜びを感じます。

また、次の作品は、何をやろうかと考えるのも楽しいです。構想がまとまると、すぐに新しい作品にとりかかります。

Q これからの目標や、やってみたいことがあったら教えてください。

菊川市の十景とかがあり、焼き画や写真、水墨画、油絵など、それぞれの趣味で作成してみたらいいなと思います。題材は一つであるが、いろんな形でやってみたいです。お互いの趣味の普及が夢ですね。



佐藤寛さん(新道)



「ちょっといい旅」

ちょっと外出したいけど体調が不安で周りに迷惑かけているのではないかな…

ちょっと旅行に行きたいけどトイレが心配…

ちょっと気のあった仲間で行きたいが手配が大変…　そういうことってありませんか？

ご高齢の方、また障がいをお持ちの方にも安全・安心に外出支援ができる機会を作りたいという思いから、企画・立案してチャレンジできる方と一緒に、今年の4月に「ちょっといい旅」の産声をあげました。

現在の会員数は100名。その内役員が8名で、年6回位の事業計画を立て、5月には、「浜名湖花博の旅」、7月には「恵那・中津川明智鉄道グルメの旅」、9月には「甲州方面ぶどう狩り」に出かけて参りました。

今後の計画では、10月には、一度は行きたい!のご要望にお応えして「東京ディズニーランド」、11月「紅葉の香嵐溪^{こうらんけい}」に行く予定です。

また、グラウンドゴルフ、カラオケ、一泊旅行も計画中です。

これ以外にもまだまだたくさんの楽しみ方があるかと思います。会員皆様のお声があればドンドン取り入れていく考えです。

「思い悩んでいた外出でしたが思い切って参加して自信がついた!」、「役員がグループごとに同行するので疲れなかった!」といった参加者の方からの励みになる声をいただきながら、会員の皆様が少しでも地域の方々とふれあうことでいきいき暮らせるために微力ながらではありますが、お手伝いしていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

会員資格 歩行又は車いすで移動できる方が対象です。

会員会費 入会金として500円（初回のみ）

参加費 一つの事業に参加するごとに、概ね5,000円～10,000円以内がかかります。
1回でも2回でも参加できます。

会員募集 随時受け付けております!!
入会された方には会員証と企画の案内を配布いたします。



問合せ先 ちょっといい旅
代表 戸塚 正
☎090-9893-6109





ふれあい健康づくり「レクリエーション講座」を開催しました。

5月から月1回、4回にわたり、プラザけやきにおいて、田井中正志氏を講師にお迎えして、講座を開催しました。1回の講座につき30名程の皆様がご参加してくれました。

この講座は、レクリエーションのネタ不足だけではなく、実践をとおして、なぜこの体操をするのか?なぜこのレクリエーションをするのか?を自ら理解してもらうことの大切さを学び、実践を通して、高齢者の居場所づくりの大切さ、言葉かけを学びました。



参加者からは、毎回、分かりやすくとてもたのしい講座だった。「とても参考になり、地域ですぐに活用できるので、次回も開催してほしい。」とのご意見を多数いただきました。

ひきこもり支援の学習会を開催しました。



「家庭を治療の場に～ひきこもりからの回復にむけて～」と題し、9月4日(木)にプラザけやきにおいて開催しました。当日は支援者、当事者家族、公共施設等の34名の皆様に参加していただきました。

講師のSCSカウンセリング研究所のカウンセラー岩田春代氏からは「快話」と「不快話」の資料を提示してのお話もあり、具体的な事例を加えながら話していただきました。

参加者からは、「参考になった。」「いろいろなケースを聞いて少し安心出来た。」「次回も開催してほしい。」等のご意見を多数いただきました。

視覚障がい者ガイドヘルパー研修会を開催しました。



9月6日(土)にプラザけやきにおいて、14名の方に受講していただきました。講師は障害者支援施設「光陽荘」の副施設長伊東眞由美氏です。

講義の後、アイマスクを使用しての歩行やドアの開閉、トイレ使用等の基本技術や、相手の方への心地いい言葉かけ等、基礎的なことを学びました。

また、白濁(はくたく)もやまぶの方の見え方を専用のアイマスクで体験しました。ペットボトルのお茶をコップに注いだり、簡単な食べ物を食べたりする中で、視覚障がい者の理解を深めました。





ボランティアの広場

ボランティアの輪・和・話(三つの“わ”)



創立10周年記念の様子

「傾聴・お話しボランティア」

現在、会員14名の「輪」。人には色々な心の動きがあります。その内の愛する心、思いやる心の「和」。そして、本会の「傾聴・お話しボランティア」は、相手のお話を誠実に真摯に聴くことの活動をしています。「話」です。「わ」を大切にすることにより、争いや対立の心が少なく、健康な心、元気な心で活動を行い、共生する社会づくりとなると嬉しいです。

活動を始めて13年目を迎えました。本年度から、地域、学校等へも活動を拡大しています。この活動がより幅広く地域に受け入れられて、維持継続していきますように、多くの賛同者を会員皆でお待ちしています。

問合せ先 ボランティアセンター ☎35-6385

ボランティアグループから

菊川市ボランティア連絡協議会「ゆう&あい菊川」

「富士宮市ボランティア連絡会との交流研修会」



今年度は、富士宮市ボランティア連絡会の皆さんと交流研修会を行いました。8月26日に21名で富士宮市へ出向き、温かい歓迎を受けながら、会場に入りました。両市のボランティア連絡会の活動説明、両市から1グループずつ活動報告をした後、グループに分かれて「ボランティア活動の現状の課題」などをテーマに意見交換や情報交換を行いました。「若い人たちに活動している姿を見てもらい、若い人たちをボランティア活動につなげたい。」「ボランティア活動を市民にもっとPRしたい。」などの意見が出され、今後も元気に楽しく活動をしていくことを約束しました。

「ボランティア講演会&情報交換会」

9月15日、100名を超える参加者の下、プラザけやきにおいて講演会を行いました。南三陸町出身で、中学校卒業の前日に東日本大震災に遭い、現在は大学生の田畑祐梨さんに、震災体験を語っていただきました。

「大好きだった恩師に、感謝の気持ちを伝えないまま、もう二度と会えなくなってしまったことを今でも後悔している。誰にでも大切な人がいるはず。その大切な人に「ありがとう」「大好き」を常に伝えてほしい。」と語られました。

講演後は、ボランティア活動者40名程が6つのグループに分かれて、活動していて良かったことや嬉しかったことを紹介しました。



ふれあい広場を開催します!!

ご案内

菊川市ふれあい広場は誰もが地域の中で安心していきいき暮らせるまちづくりのきっかけとなるよう、市内の福祉団体やボランティア団体が実行委員となり、体験、展示、販売等を実施し、市民のみなさまのふれあいや交流の場とすることを目的に開催します。みなさまお誘いあわせてご来場ください。

日時 平成26年10月25日(土) 9:30~15:00

会場 菊川市民総合体育館

内容(予定) ☆福祉体験コーナー

アイマスク、点字、要約筆記、車いす、視覚遊具、手話等

☆グルメコーナー

やきいも、わたがし、ラーメン、焼きそば、フランクフルト、ケーキ、おしるこ等

☆展示コーナー

市内の福祉施設・ボランティア団体の紹介、障がいのある方やお年寄りが作った作品、点字の道具、手話の本等

☆イベント

赤ちゃんはいはいレース、ステージ(光陽荘ドロップスライプ、『空気に色を咲かせましょう』自転車おじさん弾き語り、NPO法人茶の間による合唱)

☆販売コーナー

バザー、お菓子、手作り品、パン、施設自主製品等

問合せ先 社会福祉協議会 ☎35-3724 FAX35-3202

3障がいボランティア養成基礎講座～身体障がい者編～ 参加者募集

身体障がいをお持ちの方の中には、自分だけでは買い物等の外出が難しい方がいらっしゃいます。そこで、今回の講座では、身体障がいをお持ちの方の外出を支援する外出ボランティアを養成します。ぜひご参加ください。

日時 平成26年11月13日(木) 13:30~16:00

内容 講義「身体障がい者へのボランティアを行うにあたって」

交流「一緒に外出してみよう」

会場 社会福祉法人和松会 障害者支援施設清松園(菊川市棚草1284)

対象者 身体障がい者へのボランティア活動に興味のある方

定員 10名

協力 社会福祉法人和松会 障害者支援施設清松園

申込み締切 平成26年10月31日(金)

申込み・問合せ先 社会福祉協議会 ☎35-3724 FAX35-3202



精神障がい理解普及啓発交流事業「ふれあい企画」 参加者募集

～きくがわのまちをきれいにしよう～

交流をととして精神障がいの理解を深めることを目的に、ふれあい企画を開催します。精神障がいをお持ちの方と一緒に花植えや清掃活動に協力していただける方を募集します。

日時 平成26年12月14日(日) 9:30~11:30

会場 菊川市総合保健福祉センタープラザけやき、東名菊川インター 他

内容 精神障がい者をお持ちの方との花植え又は清掃活動

対象 学生(高校生、大学生等)

定員 20名

申込み締切 平成26年11月28日(金)

申込み・問合せ先 社会福祉協議会 ☎35-3724 FAX35-3202



相談窓口

福祉総合相談

日時 月～金曜日 8:15~17:00

心配ごと相談

日時 11月 4日(火) 9:00~12:00

11月17日(月) 13:00~16:00

会場 プラザけやき

日時 11月 5日(水) 13:00~16:00

11月20日(木) 9:00~12:00

会場 菊川市役所 小笠支所

結婚相談

日時 11月 7日(金) 18:00~21:00(受付20:00まで)
女性のための相談日

11月16日(日) 9:00~12:00(受付11:00まで)

会場 プラザけやき

※奇数月の第1金曜日は女性専用の相談日となります。

※初めての方は写真と印鑑をご持参ください。

ひきこもり、不登校無料相談

日時 11月10日(月)・17日(月) 13:00~16:00

会場 菊川児童館(プラザけやき2階)

予約電話 090-1476-3233